４．工事資料一覧表等(土木)

工事資料一覧表

1　提出書類（※1）

令和8年9月1日

No.	工事資料名	1000万円未満（※3）		1000万円以上		書類作成の根拠	備　　考
		作成資料	検査資料	作成資料	検査資料		
1	施工計画書（再生資源利用・利用促進計画書含む）	○※2	●※2	○	●	仕1-1-1-6	**・請負額1000万円未満の工事においては簡易な施工計画書とすることができる。** **・工期や数量のわずかな変更等**、軽微な変更の場合には変更施工計画書の**提出は不要**とする。 ・施工計画書の提出にあたっては、**表紙に押印欄と提出日**が記載されていれば**工事打ち合わせ簿を必要としない。** ・施工計画書の作成で工事概要の工事内容については、設計図書の**数量総括表のコピーでも可**とする。
2	再生資源利用・利用促進（実施）書（計画書は施工計画書）	○	●	○	●	仕1-1-1-20	
3	設計図書照査表			○	●	契19 仕1-1-1-3	・契約書第19条第1項1号から5号に該当する事実があった場合のみ提出するものとする。 ・当初請負額1000万円未満は提出不要。
4	施工体制台帳	△	△	△	△	建24-8 建14の6	
5	施工体系図	△	△	△	●	建24-8 建14の6	
6	工事履行報告書（工事実施工程表含む）			○	●	契12 仕1-1-1-26	**・実施工程表は添付しない**ものとする。ただし、工事の進捗状況を把握するため提出を求めることができるものとする。 ・監督職員との協議により**電子メールでの提出も可**とする。
7	使用材料報告書（再生骨材品質等確認報告書含む）	○	●	○	●	契14	・使用材料報告書の提出にあたっては、**表紙に押印欄と提出日**が記載されていれば**工事打ち合わせ簿を必要としない。**

No.	工事資料名	1000万円未満(※3)		1000万円以上		書類作成の根拠	備　　考
		作成資料	検査資料	作成資料	検査資料		
8	立会(段階)確認書(状況写真添付)			○	●	契10 仕3-1-1-4	・仕様書又は設計図書で規定された場合のみ提出する。 ・段階確認書に添付する資料を新たに作成する必要はない。(受注者が作成する出来形管理資料に、**確認した実測値を手書き**で記入する。) ・発注者及び受注者がともに**過度な負担とならないよう工種選定や回数を減らすよう努力**する。
9	工事打ち合わせ簿 ・官公庁への手続き等(仕1-1-1-38) ・休日、夜間作業届(仕1-1-1-39) ・工事測量結果(仕1-1-1-40)	○	●	○	●	契10の2, 10の4 仕3-1-1-7	・監督職員との協議により**電子メールでの打ち合わせも可**とする。この場合、メール文を印刷し発議者の押印は必要ないものとする。(**決裁は必要**)ただし、打ち合わせ一覧表には表題等を記入する。 ・仕1-1-1-38 官公庁等への手続きは、**許可後の資料を提示**すればよい。ただし、監督職員から請求があった場合は提出とする。 ・仕1-1-1-39 休日、夜間作業届は、施工計画書に作業日を記載すれば提出不要とする。また、作業日が確定する毎に届ける場合は、監督職員との協議により**ファックス、メールでも可**とする。 ・仕1-1-1-40 工事測量結果については、設計図書と**差異があった場合にのみ提出**する。
10	建設副産物処理承認申請書・同処理調書(産廃処理業者及び収集運搬業者の許可証と契約書写し, 処理場等種類と写真添付)			○	●	仕1-1-1-20	
11	施工管理報告書(品質管理・出来形管理)	○	●	○	●	仕1-1-1-25(出来形・品質)	・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来型管理図表及び品質管理図表において、**5点未満の場合は省略**できる。(出来形管理写真等は撮影し整理する。) **なお、適用にあたっては監督職員と協議すること。** **・路盤工等の下がり管理を行った場合は、掘り起こし管理は省略できる。**

No.	工事資料名	1000万円未満（※3）		1000万円以上		書類作成の根拠	備　　考
		作成資料	検査資料	作成資料	検査資料		
12	工事写真	○	●	○	●	契15	・電子納品にあわせてインデックスプリント（簡易写真帳）も提出することになっているが、**省略できる**ものとし**監督職員が指示した場合のみ作成**する。 ・完成後不可視となる箇所については、写真管理として提出する以外にも数多く撮影しバックデータとして保存する。（**生データで保管可**）
13	台帳関係（舗装・橋梁・照明・標識等）	該当がある場合		該当がある場合		特記仕様書・施工条件書等	
14	その他	監督職員が必要と認める資料					

※1　提出書類とは、施工に伴い作成する資料であって、完成時には現場とともに発注者に引き渡す書類である。

※2　請負額**1000万円未満（100万円未満を除く）**の施工計画書に記載する事項

1. 工事概要
2. 現場組織表
3. 緊急時の体制及び対応
4. 再生資源利用・利用促進（計画）書
5. その他（請負者・発注者が工事施工上必要な事項）

凡　　例
○・・・・作成資料
●・・・・検査で確認する資料
△・・・・該当がある場合に作成（検査で確認）

※3　**請負額100万円未満の工事資料**については、**工事写真と出来型のわかる資料**とする。（施工計画書等は不要）

２　請負者手持ち資料（検査を受けた年度の翌年から５年間保存）

No.	工　事　資　料　名	検査資料	備　　考
1	安全教育実施記録簿（写真添付）		仕１－１－１－２９
2	産業廃棄物マニフェスト（総括表含む）	△	廃掃１２の3，仕１－１－１－２０
3	建退共証紙購入報告書・建退共証紙受払簿		仕１－１－１－４３
4	有資格者証写し一覧表（元請け，下請け）		安１４，安則１６
5	新規入場者教育実施記録簿（状況写真添付）		安５９，安則３５
6	KY活動等実施記録簿（状況写真添付）		安２８の2，安則２４の１１
7	重機等の検査証写し及び点検記録簿(自主点検票写真)		安則１６９
8	重機作業における誘導員及び人との分離措置状況写真		安則１５８
9	作業員名簿(自社・下請)		労基１０７
10	社内パトロール実施記録簿（状況写真添付）		考査
11	保安施設記録資料		土指針２－２，３
12	山留め，仮締切等土留め支保工の設置後点検記録		安則３７５
13	足場，支保工等の設置後点検記録		安則５６７
14	安全協議会等の実施記録簿（状況写真添付）		考査
15	各種安全パトロール指摘事項是正報告書		考査
16	舗装切取りコア等（1,000㎡未満で異常が認められない場合には不要，確認等は材料の納入伝票等で行うものとする）	△	仕１－1－1－２５（出来形・品質）
17	コリンズ(請負額500万円以上)		仕１－1－1－7
18	交通整理員集計表及び伝票（日報は作成不要）	△	仕１－1－1－２５（出来形・品質）
19	創意工夫提案資料（状況写真添付）		考査
20	各関係機関等許可証等		仕１－1－1－３８
21	地域への貢献等実施状況（地域コミュニケーション，ボランティア活動記録等）（状況写真添付）	△	考査
			△:該当がある場合 （検査で確認する資料）

※４　受注者手持ち資料とは，発注者に提出を要しないもの。ただし，施工段階あるいは完成検査時に，必要に応じて確認を求めることがあるもの。
浄書や表紙等の作成は不要。（原本・原稿等提示）

注）　低入札価格調査工事については臨時点検に備え，施工体制台帳の作成が必要のない請負額であっても，下請け関係の把握できる資料及び作業員名簿，承認関係資料を現場に常設すること。